

## 気象警報発表時・大地震発生時の対応について（お知らせ）

令和6年度より

### I つるぎ町で気象警報が発表された場合

- 午前6時現在、特別警報・暴風警報・暴風雪警報が発表されているとき
  - ・ 午前中、継続されそうな場合は、原則として臨時休校とします。
- その他の警報（大雨・大雪・洪水等）が発表されているとき
  - ・ 原則として授業を行います。安全に十分配慮して登校させてください。（ただし、特に危険が予想される場合には、休校や自宅待機、始業時刻変更等の措置をとることがあります。その場合は、メール連絡・電話連絡でお知らせします。）
- 一字地区のみに、警報が発表されているとき
  - ・ 一字地区の児童のみ、上記のとおりとします。

### II つるぎ町で震度5弱以上の地震が発生した場合

- 臨時休校とします。
- 学校施設や通学路の安全を確認し、授業再開の判断をした場合は、メール連絡・電話連絡をしますので、それまでは自宅で待機をしてください

### III 弾道ミサイル発射に係るJアラート発信時

- Jアラートの指示にしたがって安全を確保してください。
- 安全が確認できれば授業を再開します。

※ 在校中に、特別警報・暴風警報・暴風雪警報の発表や震度5弱以上の地震が発生した場合は、授業を打ち切り、安全を確保した上で学校で待機をします。安全に留意し、できるだけ早くお迎えをお願いします。

※ なお、警報発表の有無や学校からの連絡に関わらず、河川の増水、道路の凍結、土砂災害の恐れ等、危険な場合にはご家庭の判断で休ませてください。欠席扱いにはなりませんので、学校まで連絡をお願いします。

貞光小学校(0883)-62-2039

#### 配慮していただきたいこと

- どの場合においても、安全の確保を第一に判断をお願いします。
- 災害発生時における電話連絡は大変混み合いますので、学校からの連絡を優先していただき、学校へのお問い合わせはできるだけご遠慮ください。